

平成29年9月15日（4）

開議 10時00分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。

本日は、横武ふれあい学級の皆様方が傍聴にお見えになっております。本当に、関心を持っていただいております。期待に応えられるよう、議員もしっかりと質問し、執行部も答弁すると思いますので、楽しんで傍聴していただきたいと思います。

それでは、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は、13名であります。

一般質問、3日目を行います。

順次、質問を許可します。

はじめに、為藤直美議員の質問を行います。為藤直美議員。

○1番 為藤直美君

皆さん、おはようございます。議席番号1番、為藤直美です。4月に初めて就任いたしました。2回目の一般質問となり、不慣れではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

最初に、29年7月5日九州北部豪雨により、福岡県朝倉市、大分県日田市など、多くの災害が発生しました。犠牲になられた方々の御冥福を心からお祈りし、被災された皆様にお見舞い申し上げます。

豊前市からもたくさんの方が、心温かい災害現場での人的応援や募金活動に協力していること、今後も引き続き、支援活動を行うことなど、昨日報告されました。

8月27日には、NPO法人ウーマンサポートMoreが主催した、防災フェスに参加してまいりました。災害ボランティア団体レスキューアシスト代表の中島さんからは、災害時に、あなたは大切な人を守れますか、というテーマで講演がありました。たくさんの方の災害現場を見てきたからこそ分かる、災害時の対応など話しをされました。そして、私たちの住む豊前市は、安全だ、安心だとはいえ、災害に遭われた方の全ての方が、まさか、なんでここが、なんで私が、と口にしているそうです。

私たちは、まず身近な人と集合時間を、集合場所を決めておくこと。指定避難場所を確認しておくこと、必要なものを準備しておくことなどが大切だと話されておりました。

現在では、自然災害だけではなく、今朝も6時57分、北朝鮮によるミサイルが発射され、わずか9分、7時6分には日本を通過したことが報道されました。

私たちは、地域との連携、そして何より、共助、共に助け合うことが本当に大切だと痛感しております。

地域との連携、人づくり・モノづくり・健康づくりを3本柱に2007年度、地域づく

り総務大臣表彰で大賞を受賞した、島根県隠岐の島海士町に視察に行っていました。海士町は、人口約2400人、牛約600頭、小学校2校、中学校1校、高校1校と小さな町ですが、注目されて10年。今もなお多くの方々が訪れる町でした。

今回、2日間の研修には、全国各地より6団体、29人の参加でしたが、視察の受入れは、平成20年、129団体617人以来、毎年約1000人。平成25年からは、年間約2500人の視察を受け入れ、収入だけでも少なくないようです。行財政改革や特産品開発、教育の魅力化プロジェクトなど、独自の取り組みが注目を集め、町のキャッチコピーは、ないものはない、大事なことは全てある、必要のないものはないという、島らしい表現をされておりました。

離島である海士町は、都会のような便利な暮らしはできず、島で買えるものも少なく、気軽に島外に出ることも出来ません。島らしい生き方や魅力、個性を自分たちの手でつくりあげること。そのことが島の真の自立につながると信じ、様々な挑戦を行っていました。その姿が多くの人との交流を生み、多くの若者を引き寄せるなど、人と自然が輝く島を目指しておりました。

島が消える、超過疎化、超少子高齢化、超財政悪化。昭和25年ごろには、約7千人近くいた人口も、平成27年国勢調査では、2353人に減少。町の支援策として、平成16年から平成28年には、体験住宅22棟、定住住宅59棟、空き家・リニューアル等47棟、他139棟を緊急に整備し、島での就職や起業、島暮らしの運動を展開した結果、384世帯566人が海士町に定住。今年2月調べでは、定着率が48.41%となっておりました。

都会の若者は自分の活躍のステージを求め、島はやる気とスキルのある若者を求めています。それがうまく融合して島の新しい力に発展したのです。

もちろん島とは環境が違うものの、豊前市も平成9年、3万66人であった人口が、今年8月末日で2万6068人と20年間で4千人もの人が、人口が少なくなっております。今月の市報、市長の部屋では、この減少の中、1%増で人口減は食い止められる、と書いてありました。また、7月から8月にかけて市政懇談会を12箇所で行い、今回の一般質問とは、重複することですが、市長に質問いたします。

もっと、具現化する方法はないでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

おはようございます。今、為藤議員さんから、隠岐の島、海士町の視察報告をいただきました。特に地方創生の時代、島根県が山間地域、いわゆる過疎の町と言われたところが、今、やり方次第では人口減が食い止められ、むしろ増えている、そういう現象が起きてお

ります。そういう田舎暮らしをほぼ自給自足に近いような、不便な、簡素な暮らしを求める人たちが、やはり都会の中にはいらっしやる。その層を狙って、受入れをやる。若い、スキルを持った人たちが活躍できる、自分らしく生きることができる、そういう受け皿になっている、ということで御紹介がございました。

私たちも、その理論といいますか、どうやったら人口減少が食い止められるのか。これは私たち、少子長寿化、人口減少が続く地域にとっては、最大の課題のひとつであります。その課題を解決するにはどうしたらいいのか、ということを経験をいろいろ考えてみました。

また、島根県の様子も伺いまして、そのベースのところに地方創生の時代。まさに、まち、ひと、しごと、この中山間地域のワーキングチームの委員として選ばれました、島根県の島根大学の大学院教授、藤山浩さんという方が、1%の人口増戦略。1%を増やせば、人口減少が緩やかに、また、食い止められるんだ、という独自の理論を発表されております。

それを改めて、かい摘んで御紹介しますと、豊前市版に改めますと、豊前市の人口は2万6千になりました。この20年間、おっしゃるように、毎年平均200人ずつ減少し続けてきました。

豊前市の人口の1%というのは、260人でございます。これは260人と同じような数字が、実は毎年減っている人口に近いものがございます。これは自然増減、つまり若い人が結婚して、子どもが生まれて増えていく。その他に高齢になって病気になって亡くなっていかれる。この自然増減の差と、それから社会増減。学校に行くために、勤めに行くために豊前市から出て行く。もしくは、仕事や何らかの事情で豊前に移住して来られる、社会的な増減。この差を合せると、だいたい200人から300人の間ということになります。ちょうど、その中間の260人ぐらい増やせば、人口減少に歯止めがかかるんじゃないかと。

それで260人を、豊前市、市役所なんとかしろ、ということで、私たちも人口増に対応するために、空き家バンク制度だとか、新婚家庭の家賃助成制度、定住促進補助金を獲得して頑張っていく。トライアルワーキングという農業などにトライアルしていく、体験的な事業、そういうものを総合戦略の中にちりばめまして取り組んでまいりましたが、中々これといった成果が上げられておりません。そのために人口減少がじりじりじりじり続いているわけでございます。

そこを、ちょっと待てよと。この260人を、豊前市は行政区が131ございますから、131で割ると平均で2人ぐらいです。2人弱の人たちが、260人と言いますと遠い世界に見えますが、うちの区で2人だったら、ああ、あの子が、市の外に、都会に憧れて就職しようとしているけれども、あの子に、本当に一生を考えた時に、地元に残まって就職して暮らしたほうが、プラス面とマイナス面、向こうに行った時のプラス面・マイナス面、

それぞれ説明をして、じゃあ地元に残ろうと、ふるさとのために力を尽くそう、というような人に、ある意味では伝えていく、思いを伝えていくような気概。

それから、あの子にお嫁さんを、あの子にお婿さんを、結婚して増やそう。もしくは、親戚の子が、うちの息子が帰って来たいと言うけれど、何とかならんかな。あの空き家を埋めたら人口が増えるんじゃないか。そんなことを地域の皆さんが、地域の知恵と力で取り組んでいただけるような、協働のまちづくり。協働の１％増運動みたいなもの。

そういうことを具体的にと、まだこれといったものを正式に提案することが出来ませんが、こういうやり方もあるんだということを、まず知っていただき、じゃあ人口増って俺たちにも出来るんじゃないか、私たちの力でも何とかなるんじゃないかと、手の届きそうな２人という数字を、皆さんに提示することによって、取り組んでみようかというモチベーションを、気持ちを切り替えていただく、意識改革につなげていただく。そういうところからスタートするんじゃないかと、そのように感じております。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○１番 為藤直美君

人口減少の問題は、豊前市だけではなく、全国的にも状況は同じですが、何かヒントはないかと、今回、海士町の視察でも、空き家の活用で人口増加につながっていました。

豊前市では、空き家の現状について、担当課長お願いします。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

おはようございます。豊前市の空き家の状況ですけれども、平成２８年度末、２９年の３月末ということになりますけれども、その時点で空き家の調査の結果の追跡調査を行っておりまして、ＡランクからＥランクという見た目の調査をやっております。

Ａランクというのが一番住めるのではないかと、見た目が綺麗だというものになって、Ｅランクという一番下の分が危険度が高いというような感じで分けているという調査でございます。合計で申し上げますと、現在６３４件の登録というか調査の結果が出ておりまして、細かい中身を言いますと、Ａランクが２８５件。それからＢランクが１８２件、それからＣランクが１０１件、Ｄランクが５０件、Ｅランクが１６件という割合になっております。

平成２７年度から２８年度の推移なんですけれども、平成２７年の合計が６２３件でございました。新規に登録になったものが、２５件ほど新たに空き家として登録をして追加しております。その中で２８年度中に解体したものが１４件ということで、２７年か２８年にわたって１１件増えているという状況になっております。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

27年から28年と、動きかけているものの、多くなっていることから見ると、今後も空き家は増えるのではないかと考えられますが、高齢者、単身者の世帯など、数字が分かればお願いいたします。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

おはようございます。高齢者の単独世帯、及び高齢者夫婦のみの世帯について御報告いたします。

毎年、県に報告している調査から平成29年4月1日現在の数値を申し上げますと、全世帯数1万1835世帯のうち、高齢者のみの単独世帯が2654世帯。割合で申し上げますと、22.4%でございます。

高齢者夫婦のみの世帯が1925世帯。割合が16.2%で、これらを合せると4579世帯。全体の4割弱を占めるところでございます。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

インターネットの現在の情報によると、豊前市の空き家率は18%。福岡県内ランキング63地区の中、3位と多く、地価は、平米に直すと2万9180円と45位となっております。やはり、毎月の支払が安いほど、家計にはやさしく魅力があるのではないのでしょうか。

空き家の状況を調べている中で、住める家、賃貸対応や空き家バンク登録は、総合政策課が担当し、危険家屋など住めない家は生活環境課が担当しております。また、物件の所有者が分からなくなって特定することなど時間がかかるのではないのでしょうか。3つのことで担当課にお尋ねします。

1つ目は、空き家バンクに登録している家はどの課が担当し、相談から成立まで、どのような流れで御案内しておりますか。成立件数が分れば、それもお願いします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

おはようございます。御質問にお答えさせていただきます。空き家バンクの制度の運用を管理しておりますのは、総合政策課のほうで所管をさせていただいております。

制度のほうが平成２３年度から運用開始となっておりまして、平成２８年度末現在で申し上げますと、累積で物件登録数が１８１件。契約の成立件数が１０９件で、現在、売買あるいは賃貸可能な物件として、空き家バンク制度の中で御紹介させていただいているのが２８年度末現在で、４５件というぐあいになってございます。

実際の流れでございすけれども、まず主にホームページのほうで登録情報のほうに掲載をして、情報提供させていただいている、それに対して、お問い合わせをいただいて、お問い合わせをいただいた方には、利用の登録の申請をしていただきます。その登録を申請していただいて、それから利用希望する物件があれば実際に家を見ていただいて、それで、借りたい、あるいは買いたいということで、商談といいますか、そういうふうな成立したものについては契約をしていただいて、そこから売買、あるいは賃貸ということで利用が始まっていくという流れになってございます。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○１番 為藤直美君

空き家バンク登録以外の御案内は、どの課が担当し、どのような流れで御案内しておりますか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

先ほど空き家の件数６３４件ということで御報告をさせていただきましたけれども、その中でもＣ・Ｄ・Ｅと言われる、下のほうにランクしている分。この分が１６７件ぐらいになろうかと思っておりますけれども、この分が、うちの生活環境課の担当するところではあります。

先ほど言いましたように、平成２７年から２８年にかけても、２５件ほど増えているということがありまして、この中身としましては、地元の方から隣の家が空き家になって怖いとか、ずっと放置されたままになっていきますとか報告を受けたりとか。それとか、所有者さんが今まで留守にしていたり帰って来たら壊れとったとか、台風が来たので帰って見たらとか、そういうことで、うちのほうに相談いただいたりとかして、増えております。

その中で、うちのほうが担当出来るものというか、事業、業務をやっているものの中に、一番隣近所に迷惑かけているという問題でやはり動いております。

隣をどうかしてほしいということになれば、戸籍謄本取って関係者を調べると、相続が中々未相続のものがかなり多くて、所有者さんがすぐに見つかるということではございませんので、まずは、そういう関係者を見つけ出した後で、適正な管理、解体までお勧めすると。

豊前市のほうは、解体費の補助、２５年の７月からと、それから２６年の６月議会で市議会のほうから御提案いただいた、空き家を壊した後の税の減免をする、という条例がございまして、その二つをお知らせして解体につなげているという状況でございます。

実績もでしょうか。実績はいいですか。

○１番 為藤直美君

実績もお願いします。

○生活環境課長 清原光君

解体の実績なんですけれども、２５年からその解体費の補助を始めました。それ以前は、お願いしますという文章を出しても、返答がないということばかりだったんですけれども、解体費の補助を始めたことで、平成２５年は、６件ほどの解体をしています。２６年は、１０件、それから２７年も１０件、それから２８年度においては、途中で補正もさせてもらったんですけれども、１４件の解体をしている状況でございます。

税の減免が条例で成立して施行されておりますので、その影響で最近では相談件数も増えているという状況でございます。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○１番 為藤直美君

では、所有者が分からない物件は、どこの課が担当し、所有者の特定までの方法など分かればお願いします。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

最初に空き家調査をやったのが、平成２１年から２２年にかけてなんですけれども、その時点で地元の区長さんの御協力を得まして、空き家の外観、外からしか見ることが出来なかったんですけれども、外観調査にお付き合いいただいて、市のほうも嘱託職員さんを雇いましたので、市の職員と嘱託職員さんと地元の区長さんと協力を得まして調査を行いました。

その時に、所有者物件が分かるものについては、誰々さんの家だとか、そういうこともやっております。細かい件については、全ての６３４件について、現在の所有者さんがどうなっているかという調査は出来ておりません。

生活環境課のほうとしては、問題がある、どうかしてほしいという物件から、今の追跡調査を行っているという状況で、それでも月に何件もございまして、中々その１件に対しても、お孫さんだったり、ひ孫さんだったりのところまで調べないと、生存者の方がいないとかいう状況もございまして、中々苦慮しているという状況でございます。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

所有者が特定してないというところもあるかと思うんですが、やはり固定資産税の未納であつたりというところも、そこにつながってくるんじゃないかと考えられます。

空き家対策では、豊前市に視察に来られたと聞きましたが、担当の課にお尋ねします。年間、どれくらいの方がどのような趣旨で来られましたか。その中で、どのようなことに興味をお持ちでしたか、お伺いします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

お答えいたします。正確な数というところをちょっと取っておりませんので、何件というところをお答えが出来なくて大変申し訳ございません。ただ、年間何件か、視察に来ていただいております。視察に来ていただいている団体といたしましては、行政、もしくは議会の方々に視察に来ていただいております。空き家バンクと、あと空き家対策ということで、主に生活環境課と総合政策課のほうで対応をさせていただいております。

どういう観点で、というところなんですけれども、いま議員さんのほうから御質問、御指摘を受けているような空き家の現状、それに対する対策、それと空き家バンク制度の概要、状況等についての視察というところでございます。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

皆さんが興味がある今こそ、豊前市に住むことの利点などをPRし、全体を把握しスムーズに素早く定住を進めるためにも、ワンストップサービスが望ましいと思われます。

エリアごとの使用方法や企業促進、新婚家庭への3年間の家賃補助の利用など、空き家634件もの物件を持ち主と買い手、借り手が有効に活用出来るよう、今後の方策について担当課に意見をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

まず、空き家バンクの制度の運用、それと空き家対策というところの連携、それについても議員さんのほうから御指摘がございました。連携がうまくいっているかというところだと思いますけれども、先ほど生活環境課長のほうからも御答弁させていただいた中とも重複いたしますけれども、やはり狭い市、小さい市でございますので、お互いの制度をし

っかりと理解をして、先ほど言いましたように視察対応も２課で対応しているような現状でございますので、相互どういうふうな制度がある、施策があるというのは、しっかりと共通理解を持って、ということで対応しております。

いずれの窓口に御相談を受けたにしても、空き家バンク制度ということではなくても、例えば解体についてはこういうふうな補助がありますよとか、お互いのそういった制度について、相談対応、説明をさせていただいている状況でございますので、今後ともしっかりとお互いが連携と、あと情報共有を図って、しっかり対応していきたいと思っております。

それと、定住施策の全般というところでの御質問ということでよろしいんですかね。

(為藤議員、頷く)

先ほど議員さんの御指摘の中にもございましたけれども、空き家バンクの他に、移住・定住促進の施策としては、新婚家庭の家賃の助成であったりとか、定住促進補助金であったり、あるいは市長のほうからお話しがありましたけれども、トライアルワーキングステイ事業といろいろとございます。それと後、人口対策全般で申しますと、子育て支援、雇用の創出といったところも、そういう部分に入るのかなと思います。

ですので、やはりどのくらい、これを情報発信して、皆さんに理解を、興味を持ってもらって、豊前市に続けて住んでいただく、あるいは移住を促すということが重要だと思いますので、やはり情報発信を今後も充実させていくということが重要ではないかと認識しております。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

今、総合政策課長のほうから、連携して、どちらが対応してもどちらにも相談が出来るというかたちで報告があったと思います。生活環境課としては、自分の先祖の家をどうしてもお金がないので壊せないという状況がかなり増えてきておりまして、近所の方でも買ってもらいたいと、家はボロボロなので、不動産屋さんに言っても中々取り扱ってもらえないとか、そういった事例がかなり増えてきております。

その辺については、中々うちの課としても手が出せない状況であります。それで、解体するんであれば補助金の申請であったりとか、それとか減免の説明をして誘導できるんですけども、それが出来ない方の対応が、中々いま難しい状況ではあるかと思っております。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

一般質問の中でも市長が言われたように、部署で分けるのではなくチームでやる組織づくり、と言われました。行政の連携はもちろん、やる気のある市民の声が政策につながることも多く、何より準備と対応の速さで、70%の自然と海のある豊前に定住化を結びつけるためにも、関係課や専門の方、市民等を含めプロジェクトチームを設置するなどで、チャンス、可能性を生かせるようお願いいたします。

また、豊前市に住むということは、そこを拠点に通勤・通学するわけですが、豊前市はそれほど都会ではないけれども、交通の便がいいと思います。市内には日豊線の駅が3駅、高速の乗り降り口は2箇所、空港からは40分、北九州市内、福岡市内までも近く、もっとPRする方法があるのではと考えます。

就労について、平成24年よりハローワークは、行政や民間に情報を提供するようになっています。担当課にお尋ねします。ハローワークからの情報は、どのように発信していますか。

○議長 磯永優二君

商工課長、答弁。

○商工課長 福丸和弘君

お答えいたします。本市では、ハローワーク行橋より月2回、ハローワーク中津より毎週求人情報が提供されております。その求人情報を市役所ロビーの就労コーナーにて市民の皆さんへ配付いたしております。また、都会に出ているお子さんのUターン就職を希望されている親御さんへも求人情報を送付しております。

今後もハローワークと連携密にしていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

豊前市には、高校1校のみ、昨年、実績からすると就職希望は約50人。1次試験で95%に内定が出ており、就職率がよく、地元企業も地元採用に御協力をいただいていることがよく分かります。

ただ、大学・短大がないため、市外に進学した子どもたちは、学校からの斡旋により就職を決めることが多く、専門知識や経営学等を学んだ子どもたちは、地元で雇用するところがあっても新卒の就職に結びつかないこともあると思います。

市外へのPRはもちろん、豊前のハローワークは、行橋出張所のため、豊前市内だけの情報だけではなく、近郊の情報も活用し、後継者不足も懸念されている今、豊前市は就労の場があります。市としても地元企業の説明会の開催など、県外にも情報を発信し、都会暮らしでは、家賃、物価も高いことや、近郊に比べると、福岡県は最低賃金も高いことはアピール出来るのではないのでしょうか。

担当課に質問します。今後、求人情報のPR方法について、どのようなお考えでしょうか。

○議長 磯永優二君

商工課長、答弁。

○商工課長 福丸和弘君

お答えいたします。現在、市内企業が抱えております人材不足の問題に対しまして、求職者と企業のマッチングを図り、就労拡大と地域雇用の安定、併せて定住促進を図ることを目的に、今年度、ハローワーク、商工会議所等と連携を取りながら、豊前市企業合同就職面接会の開催を計画しているところでございます。その際、併せて空き家バンク等の情報コーナーも行いたいと考えております。

現在、就職面接会への参加希望調査を行っており、参加希望企業が確定次第、参加企業と打ち合わせを行い、ポスター等を作成し、周知活動を行っていきたいと考えておりますので御理解のほど、よろしくお願いいたします。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

就労の場があることをPR出来るよう、今回の企業説明会を開催することで、近郊の大学・短大、SNS、またニュース等、情報発信が出来ることから、タイミングよく企業説明会を開催することが、事前に分かり良かったと思います。

私は以前、派遣会社採用の仕事で北九州市から大分市内まで会社営業を4年、県立高校の就職指導員を1年と、毎日、企業回りをしてまいりました。豊前には、たくさんの良い企業があると思います。新卒だけではなく、中途採用、定職も含め、ぜひよろしくお願いいたします。

そして、もう一つは教育の充実です。夏休みは終わったばかりですが、子どもの安心・安全な居場所づくりについて、現在では共働き、核家族が多く、夏休みの受入れ先に学童に預けられないか、学童に預けられれば安心して仕事に行ける、という声を数人から聞きましたが、このようなことは可能でしょうか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 則行修子君

おはようございます。市の放課後学童クラブの状況について御説明をさせていただきます。市は、いま市内9箇所に通じた学童保育を実施しております。現在、ひと月316名が利用している状況でございます。この316名は、小学校の児童数の約25.3%の利用状況になります。

また、別に障害児学童として、ひまわり学童があります。平成27年から、学童保育の対象が1年生から3年生までの低学年から6年生までに拡大されました。それまでは、240名程の利用者が300名を超えて、入所率も年々上がっている状況でございます。

このような状況の中で、要件としての子ども一人あたりに必要な面積基準の1.65平米を確保するために、学童保育の定員を設けていますが、今はギリギリいっぱい受け入れている状況でございます。

夏休みのみの学童保育の受入れの要望もあるようですが、スペース、また、指導員や補助員等の職員の配置の面からも大変厳しい状況でございます。ですが、夏休みの子どもの居場所づくりは、様々なかたちで取り組まれております。

まず、社会福祉協議会が10年前から青空学級を開催しています。対象は1年生から3年生までの低学年です。赤い羽根募金の地域還元事業の一つとして保護者が安心して働ける環境をつくることを目的としています。募集人員は49名でしたが、市内全域から申し込みのあった54名を受入れ、午前中は宿題、午後は遊びを中心とした体験教室やお楽しみ会等も計画されたものでした。

また、三毛門の公民館において、地元の方々が8年前から週5日のうち3日、子ども夏休み朝学習を実施しているそうです。今年は、1年生から6年生までの55名の登録があり、お昼はボランティアの方々の協力もあり、お昼御飯を食べてから帰る流れになります。

御飯の用意に取り組むようになってから参加者も増えたそうです。保護者も子どもを預けっぱなしではなく、長い夏休みの間に1日だけ仕事を休んで、ボランティアをして地域の子どもたちと触れ合う。このボランティアとして約100名の協力体制が出来ていると聞きました。他に横武公民館においても、地域の方々が同様の取り組みをしているようでございます。

行政だけではなく、民の様々な地域の方が地元の子どもたちの居場所づくりを考え、交流しながら、働く親が子どもを安心して預けられる場のづくりが広がっているかと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

聞かないと分からないことや問題点が分かりました。調べていると、いきいきサロンの活動の一つに夏休み中に子どもとの触れあう活動をした、という地域がありました。おにぎりを作ったり、といったことも聞きました。

子どもたちの体験がいざといった時に役に立ったり、地域とのコミュニケーションが出来たことが何よりの利点だと思います。良い情報を共有し、働くお母さんを応援できる環境づくりが出来るようよろしくお願いいたします。

2つ目の質問です。地方創生と言われる昨今、豊前市の地方創生事業のこれまでの実績について、担当課長、よろしくお願いいたします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

地方創生のこれまでの取り組みということで、お答えをさせていただきます。

豊前市におきましては、平成27年の12月に豊前市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定してございまして、平成28年度から主に地方創生の加速化交付金、地方創生推進交付金という国の2種類の交付金を活用して、この総合戦略の推進を図っているところでございます。

その内容につきまして、簡単に説明をさせていただきます。

まず、28年度におきます地方創生加速化交付金を活用した取り組みにつきましては、今後の観光振興の基礎となります観光振興計画の策定、あるいは観光アプリの開発、プロモーションビデオの作成、外国語パンフレットの作成等の観光PR業務、あるいはロングステイのまちづくりの拠点となります古民家改修事業等の事業を実施、総合戦略の3本柱の一つであります、観光の振興について、その基盤づくりであったり、地域資源の活用の拠点づくりに取り組んだところでございます。

もうひとつ、地方創生推進交付金についてですけれども、この交付金を活用して二つの事業を、現在を含めて展開をしておるところです。

1つは、うみてらす豊前を拠点といたしました、地域間の交流事業でございまして、その事業概要は水産業の後継者の育成、雇用の拡大、水産物の生産量の拡大等を図ることを目的といたしまして、うみてらす豊前を軸とした地域間での相互販売交流、あるいは観光PR、あるいは商品開発等に取り組んでいこうとするものでございます。

平成28年度から平成30年度までの3カ年の事業として交付金の採択を受けておるところでございまして、昨年度から事業実施、今年度も継続して現在取り組まれているという状況でございます。

もう一つは、北九州都市圏域連携中枢都市圏によります、広域連携との取り組みでございまして、事業概要は圏域全体の認知度の向上を図ることを目的といたしまして、首都圏において物産展を開催し、各市町の物産品の販売、あるいは観光PR等を実施するというものでございまして、これにつきましても平成28年度から31年度までの4カ年の事業として交付金の採択を受けております。既に昨年度から事業実施、本年度も継続して取り組んでいるというところでございます。

以上、簡単に説明をさせていただきましたけれども、詳しい事業実績等につきましては、決算委員会に関わることでございますので、ちょっと控えさせていただきましたので御理

解ください。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

私も初めて知りましたが、隣町では駅前にテナントを出し、皆が楽しめる場所として、目に見える事業をしていることを聞きました。市民に伝わるような事業で、若者に活力を、皆が分かりやすい目に見える事業で、みんなでつくる豊前を目ざし、ぜひ豊前市でも、文化、スポーツで交流人口を増やせるような新しい発想で、次世代を担う若者が沿えるような事業の展開を目ざしてほしいと思います。

今後の予定について、お考えをお願いいたします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

総合戦略につきましては、平成27年度から平成31年度までの5カ年の計画となっております。先ほど説明させていただいたものにつきましては、28年、29年度の取り組みということでございましたけれども、先般、創生会議を開催させていただきまして、その報告と今後について御審議をいただいたところです。

今後とも創生会議の御意見をいただきながら、現在策定をしてございます、総合戦略にのっとり、着実に人口対策に取り組んでまいりたいと考えてございます。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、最後の質問です。豊前市の情報発信についてお尋ねします。豊前市のPRや市民向けの情報等の発信について、毎月発行されている市報は勿論、最近では、パソコン、iPad、スマートフォンの普及によりインターネット、ホームページ、SNS等、瞬時に情報が収集出来るようになりました。

担当課にお尋ねします。どなたがホームページ等、情報をつくり更新しておりますか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

お答えいたします。ホームページ全般の運用につきましては、総合政策課のほうで所管をさせていただいております。ただ、その中に各種観光PR等をはじめ、豊前の施策、観光行事、イベント等の情報を載せてございますけれども、それにつきましては、それぞれ

の担当する課のほうに掲載の内容の編集をしていただいている。それを総合政策課のほうにあげていただきまして、総合政策課のほうで承認をいたしまして、ホームページのほうにアップするという流れでございます。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

地域おこし協力隊の方は、積極的な対応で素早く Y o u T u b e 等に情報発信を行い、P R に努めていることをよく目にします。今回の一般質問の中でも、多目的ホールは2年前からアップデートされていない。ホームページも、豊前ナビは6月のあじさい祭りまでの情報だけ、豊前市動画集も7月、2カ月前が最後と、ぜひ地域おこし協力隊が発信する動画もホームページにあげていただきたいと思います。

また、ごみ処理場のパンフレットは5年以上前に作成されたもので、今もそのまま、小学生等の見学に使用する等、情報の更新が遅れているように思われます。

これまで、外部に依頼することが多く、委託料も高いことから許可等に時間がかかったことも考えられるのではないのでしょうか。職員の中には、I T を得意とする人が必ずいると思います。緊急時は勿論、豊前の良さを、まず地元市民が知り、情報共有ができるよう、また自分のことをアナログ人間という人も少なくないです。みんながチョイスできるような情報発信はないのでしょうか。

担当課長、今後の取り組みについてお考えをお願いします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

先ほど定住促進につきましても情報発信が重要だということで御指摘をいただきました。それと、昨日、秋成議員さんのほうからもホームページ上の更新がされていない、という御指摘を受け賜っておりますので、やはりホームページを所管するところといたしましては、今回をいい機会といたしまして、更新されている部分、更新されていない部分をしっかりと確認をいたしまして、各課協力して早速情報の更新を図ってまいりたいと思いますし、今後とも、随時情報の更新に努めてまいりたいと思いますので、御理解のほど、よろしく願いいたします。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

9月に入り、中津ケーブルテレビに視察に行きました。テレビ放映でスタジオ登録したものや地域の行事、健康体操や教育等、番組表に沿い、発信しておりました。また、緊急

速報にも対応できるよう、国土交通省カメラ情報により、河川の現在の水位等の情報も10分おきに、最新情報をテレビで配信していました。

防災ラジオの導入を考えている今だからこそ、ほとんどの方が携帯電話を持っている今、数億円もの予算をかけて全戸に防災ラジオが必要なのでしょうか。地域情報を含め、より効率良く情報が行き届くよう、導入に向けて最終調整に入と思いますが、十分な検討をお願いいたします。これに向けて担当課、お考えをお願いいたします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

今、議員のほうからも御指摘がございました。昨日までも、災害対応というところで、防災の観点から戸別受信機の導入というところで御説明をさせていただいていたところかと思えます。

やはり、議員さん御指摘のとおり、災害時に限らず、平常時におきましても、あるいは御年配の方、あるいは若い方等、年齢層に関係なく、全ての皆さんに正確な情報、必要な情報を提供できるような環境を整備することは、非常に重要なことだというふうに認識をしております。

ただ戸別受信機の導入というものは、大変喫緊の課題でございますので、その導入に向けて現在準備を進めております。ただこの戸別受信機につきましては、災害時の情報だけに限らず、市の、あるいは地域の行事、その他、市民生活に必要な情報についても、同時に提供できるようにというところも検討を進めてまいる予定にしておりますので、今後のそういう動向と導入後の実態把握に努めてまいりますので、御理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

人口増加に向けての空き家活用や若者が集うまちづくり、情報発信等、スピード感のある対応をお願いいたしまして、これで私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

以上で、為藤直美議員の一般質問を終わります。

続きまして、古川哲也議員。

○10番 古川哲也君

議席番号10番の古川でございます。まず、一般質問に入る前に、職員の皆様方には、きのう市民の方が行方不明になり、御足労をおかけしました。また、きょうは午前中から

北朝鮮がミサイルを発射するという、言語道断のようなことを行ってまいりました。これに対して、皆さん方は、国・県と連携して、的確な情報の収集をしていただきたいと思います。

私、いつもこの場所に立たせていただいて、皆さん方に言っていますのは、やっぱり行政は第1番目の仕事は、市民、住民の生命と財産を守ることです。そのことに徹していただきたいと思います。よって、こういうことに対しましても、真摯に立ち向かって、市民の不安を払拭するようにお願いしたいと思います。

それでは、発言通告に従って質問をさせていただきます。発言の順序がちょっと変わるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

まず、はじめに戦没者追悼式のことを議題にさせていただこうと思います。夏に、6月には沖縄の終戦があり、8月6日、9日には広島・長崎の原爆投下があり、また、8月15日には日本の終戦記念日があります。

我が豊前市も、本年度8月22日に豊前市の平成29年度の戦没者追悼式を行います。この戦没者追悼式の意義や目的を、まずお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○副議長 尾澤満治君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 則行修子君

お答えをいたします。戦没者追悼式の意義でございますが、先の大戦で亡くなられた御霊に対し、謹んで追悼の誠を捧げ、御遺族の皆様に哀悼の意を表すると共に、市長が代表して平和を願う市民の決意を表明することにより、戦争を風化させることなく、戦争の悲惨さ、平和の尊さを後世に伝えることを目的として、豊前市の追悼式を開催しております。

○副議長 尾澤満治君

古川議員。

○10番 古川哲也君

ことは我々の大先輩であります、渡辺氏が全国の戦没者追悼式で日本武道館において、天皇、皇后両陛下の前で、また、安倍内閣総理大臣の前で、また、衆参両議長の前で言葉を述べられた。これは非常に意義深いことだと私は思います。

それについて市長、所見をちょっとお聞きしたいと思います。

○副議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

豊前市の遺族会会長でもあり、福岡県の会長代理でございましたが、渡辺一氏が全国を代表して、遺族の立場から、世界に向けて平和の大切さを、そして亡くなった御霊に対して哀悼の意を、というお言葉を述べられたと、先ほど言われた、天皇、皇后両陛下をはじ

め日本の最先端で頑張ってもらってるリーダーの皆さんの前で、渡辺氏が持つ御体験、父親を亡くしての苦労。そういうものを自らの言葉で伝えられたと、本当に意義深いことだと思いますし、そういう悲惨な体験を起こさない、その次に自分のような体験を持つ人が出ないような平和な国家、世界を目ざす、という決意を述べられた。

本当に大事な時間を与えられ、見事にその役割を果たされたと敬服をしているところでございます。

○副議長 尾澤満治君

古川議員。

○10番 古川哲也君

そこで、本年度、戦没者追悼式のことですが、どういうところに案内を出していただいて、また、近年いくらか少なくなっておると思いますが、来場者というか、来ていただいている方は、どのような推移をしているか、簡単で大雑把でいいですけどもお答えください。

○副議長 尾澤満治君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 則行修子君

お答えをいたします。どのような方に御案内をという内容でございますが、前年度27年度までは、遺族会の会員の方々に、市のほうからハガキで通知を差し上げていたところでございますが、今年度につきましては、会員の方の調査というか、年齢も高くなりましたので、そのところで関係の団体さんと協議をさせていただきまして、個別の通知は控えて、市報のほうに戦没者追悼式の開催の御案内をしていたところでございます。

あと、来賓のほうにつきましては、前年度と同じかたちで、35名に御案内をさせていただいたところでございます。

参列者の平成25年からの推移でございますが、25年から28年までは約135名前後で推移をしておりましたが、今年は高齢化のためか110名と20数名の減少の状況でございました。

○副議長 尾澤満治君

古川議員。

○10番 古川哲也君

市長、何でこんなことを私がここで言わせてもらうかというと、私は、幸か不幸か分からないですが、私は、家族、先祖に戦没者がいないで、追悼式には市会議員にさせていただいて初めて行かせていただきました。

私は、平成12年に初めて市会議員にさせていただいて、その時の8月に豊前市主催の戦没者追悼式に参列させていただきました。その時の状況は、今の市民会館、満杯でござ

いました。もう、溢れんばかりの人で、ああ、こんなにいっぱいの人に来て、先ほど福祉課長が申されました、戦没者の御霊に哀悼の意を表し、また、戦争を二度としないというような決意を、そういうような言葉を述べて、ああ、これは素晴らしいな、と思っていました。

時が流れて、平成29年、ことです。私も参列していましたが、ふと後ろを見ると、市民会館、座席数400ぐらいです。あの市民会館がガラガラなんですね。せっかくお金をかけて、せっかくこのような素晴らしい催しをしているのに、もったいないなと思ったわけであります。

そこで、市長の今の言葉で、やっぱり亡くなった方の御霊に対して哀悼の意を表する。これは当たり前のことではありますが、この先の大戦を風化しちゃならない。よって、先ほど福祉課長が遺族会の方に案内状を出しておったと言いましたが、やっぱりここは風化させないためにPTAの方、ちょうど夏休みであります小学校の生徒・児童、中学校の生徒、並びにそういう方に、強制的は悪いですけども、参加をお願いするとか、そこで反省の誓いをするとか。

今、非常に、先ほど言いましたが、北朝鮮がああいうふうになって、ちょっときな臭いような世界の情勢になっております。絶対、戦争をしてはならんのだ、絶対戦争は起こしてはならんのだ、ということを次世代につなげるために、これを活用と言ったらおかしいんですが、この式典を行うに当たって、そのような考え方で続けていったらどうかと思いますが、市長の所見をお聞かせ願いたいと思います。

○副議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

私も戦没者追悼式には、ここ20数年、毎年参列させていただいております。確かにおっしゃるように参加者が減少しております。特に、また時期が猛暑の中で、外に出るだけでも大変な御高齢になられました遺族の方にとっては、大変な負担ではないかと、そういう配慮もあり、自宅からお祈りしてくださいという、そういう日にもなっているのかもしれない。

何れにしましても、直接被害に遭われた遺族の皆さんにとりましては、本当に心痛む日々の中の一でございまして、大切な日になっております。この火を灯し続ける、つまり風化をさせない。不戦を誓い平和を誓う。その平和を語る時に、戦争の体験、悲惨な出来事を語り継ぐことによってこそ、平和の大切さを最も強く伝えることができるんじゃないかと思います。そういう体験を、直接、間接的にもたれた皆さんのお言葉には、また、姿には大きな説得力がございまして。これを若い世代に伝えることこそ、不戦の誓いを、平和の大切さを伝えることになります。

この追悼式は、豊前市主催ではございますが、遺族会の皆さんと協調したかたちで営んでいております。遺族会の皆さんにも、古川議員の御意見をお伝えして、いい方向で風化させない、大切な日を共有する、そんな豊前市でありたいと伝えていきたいと思います。

○副議長 尾澤満治君

古川議員。

○10番 古川哲也君

ありがとうございます。それで今さっき、言わせていただきました。

教育長、ちょっとお伺いいたしますが、先程やはり呼びかけも小学校の児童や中学校の生徒等々に呼びかけて、いま市長がおっしゃったように、風化させないように次世代にこれを伝えていくというのは、我々の務めだと思います。

そこで、教育長の所見があればちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○副議長 尾澤満治君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

先程から伺っておりました。議員がおっしゃるように、学校では6・23の沖縄戦をはじめ、8・6、8・9の原爆の日。それから8・15の終戦の日と、折を見て平和学習をずっと重ねてまいりました。

ただ、昨今の状況を聞いて、改めてこの平和についての学習というのをしっかり行っていかなければならないなど、私自信も改めて感じております。今朝、私の5歳の孫も朝からのニュースを見ながら、ミサイル怖いね、なんて、分かったか分からないか分かりませんけれども、言っていましたけれども、小さい子どもにそんな言葉を発せさせるような情勢は、大変なことではないかなと思います。

そういう中で、いま議員が御心配されている、慰霊の式典等を、例えば市民会館という中で行われるのであれば、そこに位置的に参加しやすい子どももおりますので、児童代表というようなかたちで何らかの関わり等ができないのかということは、遺族会の皆様の御意見等を聞きながら、十分検討していけることではないかなと思っております。そのあたり、研究してまいりたいと思います。

○副議長 尾澤満治君

古川議員。

○10番 古川哲也君

よろしくお願ひしたいと思います。そこで、いま教育長もちょっと言いました、市民会館です。この市民会館ですることに意義があるのか、ないのか、それも含めて、考えていただきたいと思います。

きのうも福井議員でしたか、市民会館のことをここで議論していましたが、市民会館は

私より1つ年上でございます。54歳です。あの市民会館ね、やっぱり中々利用しづらい。

そこで遺族会の人に聞くと、お参りに行きたいんだけど、あの階段を上がるのがきつい。また横から車椅子でも入れるけれども、その横から入までの坂道が一人で車椅子を置けるような坂じゃない、等々のやっぱり古いがゆえに足かせになっているかもしれません。そこで、そこ辺も考えていただけるのが一番いいかなと思います。

市民会館、椅子もあり、追悼式するには最適な場所でもあろうかと思いますが、中々あの市民会館利用しづらいと思いますが、また、どこかに変えるとか、どこか場所を移動するとかというお考えがあるでしょうか。

○副議長 尾澤満治君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 則行修子君

お答えをさせていただきます。今、そのような御提案をいただいたところでございますが、何ぶんにも、いま急に聞いたところでございますので、また遺族会の方、また関係の方々と今後協議をしてみたいと考えております。

○副議長 尾澤満治君

古川議員。

○10番 古川哲也君

今、中々答弁できないでしょうが、前に去年ですか。福岡県の遺族会の副会長でしたか、上がって読んでいただいて降りるときかなんかに、舞台の階段から転げそうになって、今年はちゃんと手摺りを付けてくれていた。やはりこのような改善も必要かと思います。やっぱりあの市民会館、中々本当に利用しづらいと思います。何か改善出来るようなことがあれば、していただきたいと思います。

この問題で最後に、市長、何回も言いますけれども、あの大战で日本のことを思って、憂いて亡くなっていった方々の上に立って、我々、礎をつくっていただいて、その上で生活をさせていただいている、これも事実であります。

やっぱり、亡くなった方々に哀悼の意を表し、また反戦の誓いをし、絶対に戦争はしないんだということを後世に残すために、この追悼式はずっと続けていっていただきたい。この思いを我々の子や孫に、それをつなげていっていただきたい。そう思いますので、もう一度、決意というか、その気持ちをお答えいただきたいと思います。

○副議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

日本の今をつくっていただいた、命を賭して、命をかけて戦地で亡くなられた方々に思いを馳せますと、私たちはやっぱり、その御体験を語り継ぎ、平和を守りながら次の世代

へ、日本をしっかりと伝え伸ばしていく、そんな使命があります。そういう原点に戻る1日でもあります。この行事を豊前市の主催する戦没者追悼式として、私たちは、これからも長く続けていかなければならない。

そのためには、どのような整備をすればいいのか。遺族会の皆さん方、関係する皆さん方と情報共有しながら、しっかりとしたものにつけていかれるように、風化させないように頑張っていきたいと思います。

○副議長 尾澤満治君

古川議員。

○10番 古川哲也君

同感でございますので、よろしくお願い申し上げます。

次に移らせていただきます。4番目に書いておりましたが、防災無線についてのことをちょっと、お尋ねしたいと思います。

今、時期的なこともありまして、防災無線、非常に皆、関心の高いところでございます。私、去年の6月に議会で言いました。防災無線、改善すると総務課長おっしゃって、この議会で答弁もちゃんとしていただきました。スピードがちょっと遅いと思います。やっぱり防災無線、市民からは不評ですよ。不評なものは改善しないと、というのが私のモットーでありますから、不評なものはスピードをもって改善していただきたいと思います。

それで、その1点で、きょう、こうして朝、幸か不幸か九州には関係なかったんですが、北海道から北関東ぐらいまで、Jアラートが鳴ってロケットが日本の領空を飛んで北太平洋に落ちた。こういうふうな情報が入りました。

そこで、豊前市も、このJアラート、その前、8月末にロケットが飛んだ時にJアラートが鳴らなかったとか、これは訓練ですとか言って表示が出たとか。それとか不具合が何件か、新聞やテレビの報道で出ておりましたが、豊前市において、この防災無線を使ったJアラート等々がちゃんと起動しているのか、不具合がないのか、試験はちゃんとしているのか、この辺を含めて御答弁をいただきたいと思います。

○副議長 尾澤満治君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

Jアラートの件につきまして、御質問を受けましたので、お答えをさせていただきます。本日も、朝、北朝鮮が弾道ミサイルを発射したということで、私もちょうどテレビを観ておりました。また、携帯でも同時に速報が流れたところでございます。

これにつきましては、風水害や地震と異なる脅威として発信されるものが、国民保護情報というものでございますが、御案内のようにJアラート、全国瞬時警報システムというふうに言われておりますが、これは気象庁が発信する地震・津波情報や内閣官房が発信し

ます武力攻撃情報等、消防庁が所管するシステムで情報発信し、瞬時に各自治体に届ける仕組みでございます。

通常、防災無線を整備している市町村は、このシステムに連動し、職員の手を加えることなく情報発信がなされます。大事なシステムではありますが、連携の不具合等の問題が指摘されているところでございます。

豊前市では、現在、年2回実施されております全国一斉訓練のうち、市報等にも掲載いたしまして、市民の皆様にも事前にお知らせして、訓練を同時にやっていただきたいというお願いもしているところでございます。

また、それ以外に、屋外放送には連動しておりませんが、個別の訓練も毎月1回、訓練がでございます。こういう訓練をやっているところでございます。また、情報自体がシステム上に受信されているか確認できる仕組みが、モニターが付いておりまして、こういうもので毎日チェックしているところでございます。

今後も、システム不具合が発生しないよう、適切に運用していきたいと考えているところでございます。以上です。

○副議長 尾澤満治君

古川議員。

○10番 古川哲也君

よろしくお願いします。何回も言いますが、やっぱり住民の生命と財産、一番守ることが、この最先端にあるようなシステムでありますので、不具合がないように、先ほど言いました市民の不安を払拭出来るように、システムの点検、並びに確認をお願いしたいと思います。

次に、定住圏について、ここで議論させていただきます。この定住自立圏。平成22年から始まりました。築上町から大分の豊後高田市まで広げて、定住圏がでございます。この定住圏、いろいろの分野で組んでおりますが、それからの流れというのを、ちょっと簡単に、課長、答弁をお願いしたいと思います。

○副議長 尾澤満治君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

質問にお答えします。いま議員さんのほうからも御紹介がございましたけれども、平成22年度から取り組みが開始されまして、現在8年目を迎えてございます。大きくは、生活機能の強化、結び付きやネットワークの強化、あるいは、ちょっとすみません。（手元の資料が確認できず）流れとして即答が出来ませんけれども。申し訳ございません。

主に豊前市にとりましては、小児救急医療の安定運営の確保だとか、あるいは中小企業の従業員さんの福祉の向上であったり、あるいはコミュニティバスの公共交通網の整備、

あるいは道路網の整備等というところで取り組みをしているという状況でございます。

○副議長 尾澤満治君

古川議員。

○10番 古川哲也君

その通りですね。まずこれの始まったきっかけは、何回かここで議論させていただきましたが、中津市民病院のことですね。中津市民病院が大変だという時に、我々、あの病院が絶対必要な病院だということで、近隣自治体が力を合わせて、あの病院の存続をする。そこでこの事業が始まった、いの一番のことです。

そこで、築上町から豊後高田市まで入っているんですが、一つ、吉富町が入っていない。当時、平成22年、今の町長であります、入らない、ということでありましたが、その時に、思い出すと、今コミュニティバスが市民病院まで走っていますよね。あのバスもお金が掛かっているわけです。それで、このバスを通すあたりに、各自治体がお金を出し合ってこのバスを運行している。

吉富の方々から、当時、吉富にバス停を置く必要がないわけなんでありましたが、住民、市民のことを考えると、やっぱり置いたほうがいいんじゃないかということで、吉富に停留所を用いて、いま現在も運行されているかと思います。

そこで、やっぱり吉富にもこの定住圏に入っていて、お互い力を合せて近隣の町ですから、住民、市民のことを考えて入っていただくというような議論というのは、今なされているのでしょうか。そこ辺をお聞きしたいと思います。

○副議長 尾澤満治君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

議員さん御指摘のとおり、やはり圏域が一体となった取り組みといったことが、大変重要でございますから、会議の中でも、そういった御意見はいただいている状況でございます。

この定住自立圏の中心市が中津市でございまして、担当者のレベルで申しますと、毎年、中津市から吉富町の担当者のほうには、加入の促進を行っている。昨年度につきましては、中津市長さんが、直接、吉富町長さんのほうにその旨のお話をされたというところで伺っておりまして、今後も継続して吉富町さんの加入促進を行っていくということで聞いてございます。

○副議長 尾澤満治君

古川議員。

○10番 古川哲也君

やっぱり、責任というのは、平等に負わなならんかと思います。それで、どうなんです

かね。市長のお考えをちょっとお聞きしたいと思いますが、やっぱり、ここで近隣市町村を、村はないんですが、市町が力を合わせて、この県境の町を、力を合せて発展させていくために、定住自立圏があらうかと思います。

全国でも県をまたいで定住を組んでいるところは珍しいかと思います。確か、私が知っているもので3件ぐらいしかないかと思います。境港と松江とか、要するにそういうような県境で組んでいるところが少ないかと思いますが、せっかく県境で組んでいるこの地域に、吉富さんがぽつんと、ちょうど真ん中ですよ、入っていないということに対して、どのように、お考えがあらうかと思いますが。

○副議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

定住自立圏は、地域の共通の課題を力を合せて解決していこうと、皆の力でいい方向性を見出し、そして力を合わせて住民サービスの向上につなげよう、という試みでございます。そういう意味では、関係する自治体がそれぞれ力を合わせあうという体制、つまり皆でやるというのは本当に大事なことだと思います。

吉富町さんにつきましては、それぞれ町長さんを含めて、事情、そしてお考えがあらうかと思いますが、いま中津市が中心となって呼び掛けをしておりますので、早く入ってくればいいんじゃないかなと、私も期待をしているところでございます。

○副議長 尾澤満治君

古川議員。

○10番 古川哲也君

そこ辺は、よろしくお願ひしたいと思います。

そこで、教育長、学校教育課ですかね。私、ここでいつも言わせていただいている。これ定住圏を組んだときに、私、その時に総務省に行って聞きました。いま市長がおっしゃった、この地域が共に活躍するためにどうするかということで、そこで提案させていただきましたのが、高校の生徒の相互交流というか、大分県の生徒を福岡県に、福岡県の生徒を大分県にというようなかたちで、昔からあることはちょっと範囲を広げられないかということで、いつも質問をさせていただきました。

これはなんでかと言うと、昔、築上東高校があり、築上東高校には中津の生徒が来ていました。いま中津南、北、中津東には上毛中学、吉富中学の生徒が、定員は決められているかと思いますが、行けるんですよ。いま時代が変わり、築上東高校がなくなり、築上北高・築上中部がなくなり、青豊高校になった。

中津は、私たちの当時は、中津商業・工業が中津東高になった。今までどおり、吉富中学、上毛中学が中津に数人が行けたんです。で、高校がかわって青豊高校には大分の人が

来られなかった。でも吉富中学、上毛中学は行けていた。それが今年度からですかね、今年度から大分の生徒が青豊高校に来られるようになった。それもはじめは1割程度というお話しでした。実際は1割程度来てないんですが、1割というのは、全部で320人ですよ。だから32人程度が大分から来られる。

同じ豊前市に住んでおりながら、三毛門地区の子どもさんは吉富中学に行ける。吉富中学に行った方は中津北、南、東と門戸が広がるわけなんです。八屋中学や角田中学、千束中学、合岩中学に行った方は、大分県の中津の高校には行けない。これは、公平公正の立場から見て、非常に不均衡かと思います。

教育長、前任の戸田教育長にはこのことに対して、私はここで議論もさせていただきました。それで6月議会のときに、次の教育長さんに引き継いどってくださいね、と言ったら、分かりました、とここで言うております。

だから引き継いだと思いますが、教育長のまず考えというか、まず所見をお聞かせ願いたいと思います。

○副議長 尾澤満治君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

先の議会等で、議員からそういう御指摘があっているということは伺っております。この県立高校受入れ枠の問題に関しましては、県教委の所管する内容でありまして、直接に立ち入ることは出来ませんが、議員のおっしゃるとおりに県境に位置するところの他県からの生徒の受入れは、基本的に相互同様の条件であるべきではないかと私も考えております。勿論、その背景には学区における生徒数の減少といった、それぞれの事情もあると思いますけれども、少なくとも県境にある学校の門戸開放は双方向で行われる、というのが基本だろうと思います。

かつての歴史的、文化的な関係から大分県の高校への進学枠を持つ、吉富町、上毛町両町と違いまして、実際、この青豊高校があるこの豊前市にその枠がないという、この状況は平等感を欠くのではないかと思います。

これにつきましては、既に前戸田教育長も県教委に要望を伝えてきたところです。私も引き続いて、同様に豊前市としての立場、考え方、これの説明と要望を継続して行っていきたいと思っております。

○副議長 尾澤満治君

古川議員。

○10番 古川哲也君

また、よろしくお願いします。

確かに教育長、県教委のことですね、県立高校のことですから。しかし、そこに送るの

は、中学の生徒です。中学生です。中学生というのは豊前市教育委員会の所管です。そこに送る生徒が、やはり門戸が広いほうがいい。

ここで何回か言わせていただきましたが、イチローが、あの素晴らしいイチローが野球というのに巡り合ったから、今みたいな大スターになった。野球に巡り合わなかったら、そこまで大スターになっているかというのは疑問ですよ。やっぱり、子どもの将来、視野が広いほうがいいです。行ける、行けんは、その子の努力です。しかし、初めから行けないということになると、もう芽を摘むようなことになってしまう。それじゃあいけないと思う。やっぱり、門戸を広げてどこでも行けますよと。ただ、行けるにはあなた努力しなさいよ、というのは、これが教育だと思います。

やっぱり生まれた所がちょっと違うだけで中津の北、南に行けるとか。その中津北、南、中津東にも行ける生徒が、京都とか育徳館とか、苅田工業に行けないんやったら、またそれも平等なんかなと思うんですけども、それも行けるんですね。それで八屋中学の生徒は、苅田中学も第一学区は行けるんですが、そこに行けないというのは、私はどう考えても不平等だと思いますし、そこ辺はよくよく考えていただきたいと思います。

先ほど為藤議員が海士町に視察に行かれたことを言われました。私も一緒に行かせていただきました。そこで、やっぱり県教委というのは既得権益があるわけなんです。既得権益を崩そうと思ったら凄い努力がいるわけなんです。

その海士町にある高校が、市長ね、もう1学年30人ぐらいになってしまった。要するに地域的にいま人間も少なくなって、たぶん廃校だろうと皆思っていたらしいです。そこに行く教員も、そこにその高校に希望する教員は一人もおらんやった。そんな高校に行ってもしょうがない。しかし、やっぱり最後を動かしたのは、住民、市民の熱意なんです。熱意でこの高校を絶対復活させるんだ、というふうな熱意があって高校が復活したわけがあります。

私たちも、地の利は違いますけれども、子どものためになるんなら、熱意を持って信念を曲げずして、大分県教委にお話ししに行ったらどうかと思います。

よくよくその前に聞いた話ですが、教育長、吉富の教育委員さんも上毛町の教育委員も、大分県教委に、生徒の受け入れを、今年もまたお願いします、と挨拶に行くそうです。もしそれでできるのであれば、教育長も一緒に行って、大分県教委に行って、今年はぜひとも、豊前の生徒も取っていただくことをよろしくお願いしますと、行っていただきたいと思います。それについてお考えを。

○副議長 尾澤満治君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

上毛町さんと吉富町さんがこれまでの枠を持ってきた流れの中で、ひとつの慣例として、

今年もよろしくお願いします、というような挨拶に伺っているということも承知しております。両町合せて32名程度、入学卒を維持してきているという、そういう関係の中での行動だろうと思います。

先程の答弁の中でも申しましたが、直接は福岡県と大分県の教育委員会でやり取りする内容でございますので、そこに私がのこのこ出て行くのはいかなものかとは思いますが、私がそこに参加するようなことも可能であるならば、ぜひ行きたいという気持ちは十分に持っておりますが、そのことと併せて直接的に県教委のほうに意見を届けたいと思います。

○副議長 尾澤満治君

古川議員。

○10番 古川哲也君

私は、このことに対して吉富町長や上毛町長に話したことがあります。そうしたらいい顔しなかったです。それは当たり前です。いま教育長おっしゃったとおり、卒があつて多分30名の卒だと思います。だから30名受け入れるとなったことだろうと思います。

豊前市がもしそれに入ると、例えば15・15やったのが10・10・10になるかもしれない。やはり吉富町長あたりも、そんなんなったら町民のことを考えると、そんなことさせられないと思うのは当たり前でしょう。だから、これを話したときにちょうど、ちゃんとした会議でなくて、雑談の中で話したわけではありますが、吉富町長もいい顔しなかった。これは、吉富町も考えたら当たり前のことだろうと思います。

しかし、我々豊前市です。豊前市の生徒がより良くなるためには、努力を惜しんだらいかんと思います。この相互交流がある以上は、豊前市の生徒もそこに望んでいるんならば、させてあげるべきだと思いますので、これからの教育長の力、教育委員会の力を信じて次の質問をさせていただきます。

最後に、広域圏のことをさせていただきます。今回は、広域圏2点について、ここで議論させていただこうと思います。

まず1つは、市長には、本当にこれ申し訳ないな、言いにくいなと思いますが、水道のことです。いよいよ平成31年4月から県営伊良原ダムの水がきます。豊前市は、先ほども議論がいろいろある中で、人口が減少しているわけでありまして。水もそんなに多く使える、今から使う量が伸びることは考えづらい現状ではありますし、また、豊前市はちょっと塩害が入ったと言いながら、地下水も豊富にあらうかと思います。

それで、この水道事業について、伊良原が出来たらのことではありますが、豊前市にどんなことになるのかというのは、水道課の課長、どういうことになるのかということの経過をちょっとお知らせ願いたいと思います。

○副議長 尾澤満治君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 小倉良一君

お答えをさせていただきたいと思います。どういうことになるかということですが、まず、水道用水の供給開始の時期から御説明をさせていただきたいと思います。京築地区水道企業団に確認しましたところ、平成31年の4月から供給を開始する予定とのことでした。

供給開始が行われ、開始されますと現在の責任水量が3750リ्यूベでありますけれども、それが1日当たり6400リ्यूベに増量になるものでございます。

○副議長 尾澤満治君

古川議員。

○10番 古川哲也君

それと豊前市が、大体1日にどれぐらいくらい水が要る、水を使っているか、それを含めてお答えください。

○副議長 尾澤満治君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 小倉良一君

平成28年度の実績でお答えさせていただきます。平成28年度、配水量合計で203万8358リ्यूベ、配水しております。1日平均にしますと、5585リ्यूベの水を配水しているところでございます。

ちなみに7月、8月につきましては、1日最大6900トン以上の水を配水している状況になっております。以上です。

○副議長 尾澤満治君

古川議員。

○10番 古川哲也君

私は水道企業団の議員になってないんで、中々そこに議論できてなくて、聞けないで、また、市長はその企業長でありますから、そこに私は入れないんで、豊前市の市長としてちょっと聞きますけれども、市長、先ほど水道の課長が大体のことを言われました。1日大体、5500トン、5600トンぐらいですかね、1日、水を使用する。いま耶馬溪ダムからきているのは、3800トン。次に伊良原がくると2600トンきて、合せて6400トンくるということであります。

今までは、九州電力さんがたくさんの水を買っていただいて、水を利用させていただいていたんですが、玄海原発が再稼働すると、この前、新聞紙上でも出ておりましたが、豊前市の火力発電所は休止というか、補助電力ということになろうかと思います。ならば今までどおり水を買ってくれるかどうかもちっと分からない状況にもなろうかと思います。

この２６００トン、伊良原からくるわけなんです、これ、市長の前の前の市長のときに決めたことであって、そうしないとまとまらなかったわけなんです。やっぱりその当時の神崎市長が英断を下して、何とか合意に基づいて、今のこの伊良原ダムが出来たんだろうと思います。そのときには、まさかこんなスピードで早く人口が減少するとも思っていない。豊前市も下水をすれば、結構、水も使うだろうと思っておったわけですが、人口も減少して、いま日に５５８５トン使うわけであります。

そうしたらやっぱり、その水が余るわけなんです。余るときに、これをどうするかというのは、やっぱり物ごとというのは、切羽詰まらんと物ごとは決まらんわけで、どんどん先送りしたツケが今きているんだと思います。これは物ごとというのは、そういうふうになろうかと思っています。

それで、どうするお考えであるか。企業長であり、豊前市の市長として、この水の使い方はどうすることにしようと思っているか、その辺のところをちょっとお知らせ願いたいと思います。

○副議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

水道企業団の企業長も務めさせていただいております。御指摘のように、広域の水道事業を立ち上げられました元神崎市長さんの決断によって、安心・安全なライフラインをと、まさに地域の共通の課題を解決しようとする大きな事業でございます。

私たちは、それを引き継ぎ、それをいよいよ完成のときを迎えるというところになりました。そこで、６４００トンの水が供給され、平均では５４００トン、５０００トンの半ばという供給でございます。１０００トンほど余るのではないかという意味ではないかと思います。これを無駄にしないように使っていく方策。これがやはり、私に与えられた大きな課題だと認識しているところでございます。

昨日も御質問がございました、し尿処理施設。これは公共下水道へつなぎ込みをする時に必要な水として、そういうものを使わせていただければ、私は無駄がなくいいんではないかということで、提唱させていただいているところでございます。これを力強く、皆さんの御理解をいただきながら推進していくこと。

また、５４００トン使いながら、こちらの答弁にはありませんでしたが、実際にはお金が入ってくる、有収、収入として入ってくる水の量というのは、その中でも下がってくるわけでございます。そういうところで、お金にならない水がどこかに消えている。この老朽管だろうといわれるところも、早く直していかなければならない。そういう、いわゆる並行しての課題がございます。

いずれにしましても、九州電力さんも、平成３２年度から計画停止ということで、水が

要らない状況が目の前に見えてきております。

私たちは、市民の皆さんからいただいた税金、貴重なお金を無駄にならないようにするために、議会の皆さんとも知恵を合わせながら、しっかりと次の世代につなげる、良いかたちで使えるように努力をしていきたいと思っているところでございます。

○副議長 尾澤満治君

古川議員。

○１０番 古川哲也君

そこですね、課長。そういう使い方もあるかと思いますが、もっと水道企業団の中で、責任水量の件。行橋とか人口が多少なりと増えていっています。荻田町さんも含めて、よく水が足らないとかの話しを何年か前、聞いたことがあります。

そこで責任水量どうにかならんですかと。要するに、５００トンでも１０００トンでもいいですと、例えば１００トンでも２００トンでもいいですと、それぐらいどうにかならんですか、という話し合いとかいうのはされているんですかね。

○副議長 尾澤満治君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 小倉良一君

まず、責任水量についてでございますが、これまでに構成団体の中で協議を重ねてきた結果で、京築地区水道企業団、水道用水供給条例の規定の基で、６４００リ्यूベというかたちに決まっているものでございます。

現在、この水量につきましては、これまで協議した中で、変更は出来ないというふうに認識をしております。したがいまして、当課といたしましては今後も６４００リ्यूベを無駄なく給水出来るよう、水を使用してくれる会社様等を増やしていくように努力していくところでございます。

これまでの、非公式ですけれども、京築の水道企業団の幹事会等の中におきましても、責任水量について、豊前市は、議員さんおっしゃいましたように、井戸水を豊富に持っているところでございますので、そういう井戸水を、余裕があるところで、他の構成団体の方でまだ水がほしいというところがあれば、豊前市の今後の水需要予測を十分検討した上で、慎重に協議をしながら、豊前市の水の融通のことにつきましては、可能な限りできるよ、という話はしているところでございます。以上です。

○副議長 尾澤満治君

古川議員。

○１０番 古川哲也君

そうですね。それを話し合っていたきたいと思います。

やっぱりですね、市長がさっきおっしゃった、買った水をただ捨てるのかなったら、そ

ういう事態にもしなるとしたら市民もやっぱり許さんですよ。ちゃんと利用できるようにしていただきたいと思います。

これは水というのは、昔からそうです。水を治めることが政治を治める、という話しも昔ありました。水がないと生活ができない。水がなくなると生活インフラがすぐ枯れてしまう。やっぱり水を持っているのは、確かに大切なことですが、余り過ぎても困るわけがあります。知恵を皆で絞って、この貴重な水を使ってより良い生活ができるようにお願いしたいと思います。

次に、時間がなくなりましたので、後1点。消防のことを聞きたいと思います。去年の6月議会でございましたが、消防でああいう事件がありました。

6月に、私はあの時、市長と意見がちょっと違ひまして、あの時に消防管理者を井上町長に渡したということで、ここで議論が分かれたわけでありましたが、あれから1年数カ月経って、あの後の流れというか、あの後のことを、いろいろ係争中な部分もあるでしょうから、言えること、言えないことがあろうかと思いますが、そこ辺のことをお知らせ願いたいと思います。

○副議長 尾澤満治君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

質問にお答えさせていただきます。広域圏消防のことをございますので、市としてお答えできる範囲でお答えをさせていただきます。

御存知のとおり、27年の10月に刑事訴訟、その後、1年を経まして昨年の10月に刑事裁判の判決が下りてございます。元職員につきましては、懲役刑が確定いたしまして、その裁判で認められた横領額が約1700万ということになってございます。

これにつきましては、元職員側から全額弁償という意味が表示されておりまして、一部が弁償、現在も弁償が継続されているということでお聞きしております。さらに刑事裁判で認められた横領額を除きまして、使途不明金につきましても、元職員に損害賠償請求を行うということで、本年3月ですね。損害賠償等事件として、京築広域市町村圏事務組合によりまして、民事訴訟の手続きが行われておりまして、近く口頭弁論が予定をされているところでございます。現状はそういう状況でございます。

○副議長 尾澤満治君

古川議員。

○10番 古川哲也君

結果的に、市長ね、そのような刑が確定してこれからのことですよ。これからどうするように考えておられますか。これからの今後のことです。

○副議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

広域圏消防委員会の所管するところでございますので、私がいわゆる消防管理者ではございません。組合長の立場で申し上げますと、やはり元職員、服役囚が犯した分については、きちっと民事訴訟で求めていくというところでございますが、中々1億円を超す使途不明金を、これは市民、町民の皆さまからの預かった税金でございますので、これをどういうふうに取り返すかという、これから具体的に取り組んでいかなければならないんだろうと思っております。

今、関係するところで、そういう解決に向けて協議をしているところでございますので、しばらく推移を見守っていただければと思います。

○副議長 尾澤満治君

古川議員。

○10番 古川哲也君

本当に99.何パーセント以上の職員は、一生懸命、消防行政、力強く働いていただいている。きのうも行方不明者の捜索に消防職員が出て、2交代で山の上まで一生懸命捜しておりました。たった一人のことで、京築消防なしかと、市民から言われんように、やはりちゃんとしたけじめをつけていただいて、職員の意思も、崇高な意思を持てるような職場にさせていただきたいと心からお願いしたいと思います。

時間になりましたので、私の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○副議長 尾澤満治君

古川哲也議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩をいたします。

再開は、放送でお知らせします。

休憩 11時54分

再開 13時10分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。

岡本清靖議員の一般質問を行います。岡本清靖議員。

○9番 岡本清靖君

皆さんこんにちは。一般質問の最後になりました。皆さん方の積極的な御答弁を、よろしく願いいたします。9番議席、岡本、一般質問をさせていただきます。

ことしの7月、九州北部豪雨がございました。朝倉市、東峰村を中心に甚大な被害が発生しております。犠牲になられました方々の御冥福を心からお祈りいたします。また被災

された皆様にお見舞いを申し上げます。いろいろと、ここ豊前市からでもボランティア活動、人材活動で御尽力いただきました。本当にありがとうございます。

今回のこの一般質問、防災対策についてと、もう一つ、まち・ひと・しごと創生総合戦略ということで掲げさせていただきました。その２点の中から一般質問をさせていただきます。

まず、防災対策でございます。この防災対策、初日からいろいろと皆さん方、いろんな面で質問されておりますので、重複するようないところがあるかとは思いますが、できるだけ違ったかたちで質問をさせていただきます。

では、その中で、防災対策、九州北部の対策でございますが、テレビ等で放映されておりました中身のかたちでは、甚大な被害を受けたかたちが真砂土の系統、また逆に間伐が少なかったのではないかと、そういったテレビの中の報道をちょっと聞いたような感じがいたします。

そういった中で、これが本当だったのか、どうだったのか。逆に雨が大きい、集中豪雨的なところで、雨の災害は、それは分かります。そういったところの点で、担当課長の御答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

議員の御質問にお答えいたします。今回の災害、多数の山で表層崩壊が発生し、根付きの立木が流木となって民家を襲うというような光景が、たびたびテレビで放映されたところでございます。

まず、地層でございますが、地質は変成岩、安山岩、溶解岩など、多様な山林地層となっており、特定の地質で崩壊が発生したと言えるものではございません。県の農林水産省等の調査報告では、国の山地災害対策チームの概要報告で、今回の災害は、短時間に豪雨が集中したことにより森林の限界を超え、多数の表層崩壊が発生し、大量の土砂と流木が溪流に流出したとの結果でございます。

また、森林整備の状況でございますが、今回、表層崩壊をした林地につきましては、スギやヒノキの人工林のほかに、天然林、自然林等もその山地割合に応じて表層崩壊が起こっているということで、樹種等による偏りはない。また朝倉、東峰、共に福岡県の水準に比較して、森林整備水準は非常に高いところにある、という結果でございました。

議長 磯永優二君

岡本議員。

○９番 岡本清靖君

やはり逆には大雨のかたちで表層が剥がされたということになるんですね。

そうしたらですね、この豊前市も防災マップが掲げられております。そうしたところで、この豊前市自体の土砂災害の危険区域が防災マップに載っております。そういった豊前市自体の表層というのは、どんなものなのか、地質がどんなものなのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

豊前市の山地の地質につきましては、比較的高度の低い所については安山岩でございます。高い所につきましては、輝石安山岩、火砕岩といった状況で、火山岩類で構成されているものでございます。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

輝石安山岩、私の自分たちの所で岩岳川を見ると、やはり昔は下の岩が出ていなかった、今は段々と災害が起きて水が流れて、そうした中で見るには火砕岩、それが地層に出ています。そういったところがあると思いますが、その上の乗った土というのは、逆に剥がれやすいかたちになるかと思います。

そういったところでこれから先この豊前市も、やはりどういった所でこういう災害が起きるか分からないと考えています。そういった中で、やはりこれから先のまた防災のかたちが考えられるんじゃないかと思います。

また逆に前に戻りますが、朝倉、東峰、また日田のほうでは、立木が流されたということで、今度逆に環境の面でも考える中で、その流木を撤去する、そういった場合、この撤去が向こうのほうでは、テレビ等で見ましたけども、平成30年をめどに大体片付くのではないかという放送がされたような気がいたします。そうするとまだ1年先です。それまでに撤去ができないということになると、やはりその状況、その地域が汚いかたちに見られると思います。

そういったところをを考えて、やはりこの豊前市自体が、もしこのような災害が起きたとき、またその木材を撤去する所、そういった余地があるのかないのか、そういったところの考え方はどうなのか、ちょっと担当課長。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

議員御指摘のとおり、福岡県では、今回発生した流木の処理といたしまして、平成30年度までに県内25箇所に一次仮置き場を設置し、仮置きを行う。その後、二次仮置き場

である矢部川浄化センター内で粉碎等、処理を行う予定でございます。

豊前市におきましても、大量な流木等が発生したときに、本市だけで全てを行うのは非常に困難かと予想されます。やはり県下全域、また隣の大分県等の協力も仰ぎながら、処理をしていく必要があろうかと考えております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

そうですね。やはり市だけで担当というのは、絶対に難しいことだと思います。この朝倉でも、やはり個人でもって廃材をシュレッダーにかけて、自分でチップのほうに替えようという、そういう人が見られました。やはり個人でも、そういったかたちで一生懸命にやっていこうという人もおります。やはりこれは一人ではできません。共同です。

そのかたちが取れる地域、こういった防災のときに皆さんがお互いの共助がとれるかたちを取れる状態にするというのは、本当に難しいことだと思います。でもやはりそれが一人一人の気持ち、私たちがここを片付けようという気持ちが皆さんにわいてくるんだろうと思っております。

そういったところで、一人一人がこうやって一生懸命その災害を乗り越えていこうという考え方だと私は思っております。

今の逆に民家、そういったかたちで流木が流されたかたち、豊前市ではやはり谷が多くあります。そういった中で、やはり今の谷の中から前回も一度、私も犬ヶ岳、求菩提、枝川内地区で見らせていただいたのが、やはり地層が崩壊されていた所が何箇所かありました。

でも本当の岩岳川の河川の氾濫は、もしかして岩岳川の岩屋の活性化センターの橋の、今の県道の橋、あれが少し逆にはオーバーしたことがあります。やはり枝川内川が一緒になって氾濫されているものですから、お互いそこで合流して、そこでやはり岩岳川が氾濫して、もう上に返ってくる、家に帰ろうとした方がそこからもう帰れなくなったといったことがあります。

そういったところで、やはりこれからの山の手入れ、管理。この森林環境税、はじめに平田議員も言われておりました。やはり豊前市もこの環境税でやはりもう10年間手入れをされました。これがまた逆には身をもって学んだんじゃないかな、それがまた実を結んでいるんじゃないかなと私は感じております。

逆には今の若い木が根を張れなかった。そういったかたちで立木が流されたというのは、課長の話でもありますが、やはり小さいながらも根は張っていると思うんです。けどあのくらいの大きい雨の量だったら、1箇所が崩れれば全体に押されるのは分かると思います。そういったところで、これから先、この豊前市も山間地でそういったことがないよ

うにしなければならないけど、この集中豪雨というのは分かりません。

今も台風18号が近づいております。最大風速前70メートルが出ているようにありますけども、今の外の状況、嵐の前の静けさじゃないかと、そういった感じがあります。17日に敬老会、そういった催しをされるところが中止になったりされておりますけども、避難場所、そういったものをこれから先も、この18号に対して、やはり皆さんも一緒になって、私たち、お互いにやはりその地域を守っていかなければならないと思います。

そういった中で、皆がお互いに汗を流し、皆が気持ちを一つにして、防災に、前に目を向けていただきたいと思いますと考えております。

そういったところで、山林地帯、汗水を流し育ててきた立木が流されるということは、やはり所有者にとっては大変な打撃であります。打撃でありますけども、それを受けた地域、全体的な区域もその後の片づけには多大な費用が掛かります。そういった面で、これからこういうことが本当に起こらないような気持ちで祈るのが私であります、これはどうしようもないというかたちであります。

立木も30年、35年、自分の子どもにすれば、もう45年、そのくらいで立木の伐採の時期になります。そういったところで今の森林組合がその伐採をされている中では、やはり逆には収益間伐、それを先にやっていこうという感じであります。収益間伐というのは、大きい木から切りながら小さい木を残していこう。その木が後に成長し、大木になり、それで後にまたお金にしていこうという感じではありますが、逆にこれを30、35、40年、これが立木の本当の初めの伐採期だと思います。

そうしていま全体をかいそうしてしまえば山が荒れてしまいます。やはりこれは、これから先の山林の目掛けるものは、複層林のかたちを考える。やはり大きな木は残した中で段々と下にこないように植えて、そして育てていく、その山林の姿をこれからはやらなければいけないんじゃないかなと考えております。そういったところで、これが森林組合に対して、これからお願いしたいと思っております。

今はもう逆に考えて、私も聞く中では、立木を切られて、周りは分からないけど、いつの間にか良い木から切られてしまったという感じで、普通の間伐が、そういったところが、ただ耳にすることがありますので、そういったことがまたないように、森林組合のほうにもお願いをしていただきたいと思います。

この防災は、最終的に防災無線のほうになります。この台風18号がくる中で、この防災無線が市民のために安心・安全のかたちで、この言葉が届けられれば、私はいいいのかなと思いますが、はじめからもう市民の皆さんが、こんなものを付けてどうするんだ、そういった批判もいろいろ議員の中から出ておりますが、この防災無線、これから先、平成30年をめどに調整し、設計し、調査し、31年に各家庭に戸別に配布という、防災ラジオをつけるという話があります。

この防災無線、為藤議員も言われたような感じではありますが、この防災無線、やはり通すだけじゃなくて、相手に反対に返せるかたちの考え方、また見るだけじゃなくて、そういったものも考慮に入れながら、やはり考えてもらいたい。そういう思いがあります。

そして、まち・ひと・しごとの中で、最後に広域連携の推進を掲げている、ということが書かれております。その広域連携というのが、九州周防灘地域定住自立圏の共生のビジョンだと思っていますが、いま機械ケーブルを走っているのが下毛郡、やはり受信の難しい地域にやっている。そういったところに下毛郡全体のかたちに流しております。それがケーブルテレビで見られるというかたちになります。

そういった中で、その情報がお互いの中で定住自立圏として一緒に構想ができるのか、そういった考え方も考えましたが、やはり先ほどの古川議員も言われました、吉富町が一区画独立しております。そうした中で、それを越していけるということはできない。やはりお互いの中で連携しているなら、もしかしたらいけるだろうというような考え方がありますけど、そうした中で、この無線をこれから先やはりもう少し大きく、将来に向けて有意義な使い方ができる、そういったかたちの考え方でしていただきたいなと思っています。

そして岩屋も小学校の統廃合の中で、オフトークが廃止されましたけども、オフトーク自体が、やはり私たちのところでは有意義な放送でやられておりました。それはもう各地区地区、個別で皆話ができるということでありましたが、それがなくなった以上、いま防災無線を時々使わせていただいて、その地域に流していただいておりますけども、それ自体がすぐできるというわけじゃないんですよね。だから一応役所に行って、それから役所から流していただくというかたちになっています。

やはりオフトークに代わる、こういったものをお互いに考えながら、やはりこれから先の安心・安全な市民を守るための防災無線であってほしいと私は思っております。IT化がいま進んでいる中で、それも一緒に考えていただき、大変難しいことだと思いますけども、どうかよろしく、そういった流れでお願いしたいと思っております。

このまた5月ですか、天災で雷が落ちました。そしてまたこの8月にまたちょっと雷が落ちたんですね。そういったところで防災の中で、またト仙のほうでは電話が使えなくなったということを聞いていますが、担当の課長、聞いていますか。

○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 大谷隆司君

5月12日に落雷がありまして、ト仙が被害に遭いました。隣接する民家も火事で焼けてまして、ト仙自体も電気系統をやられた被害を負っています。以上です。

○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 大谷隆司君

8月の落雷については、被害等は聞いておりません。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

私は友達から、またそういったかたちで流れてきたんですよ。やはり何かやはりそこに因縁があるのかなという感じがあります。そして、一応ト仙の中で分電盤ですか、その中には避雷器というのは付けていたんですかね、どうなんですか。

○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 大谷隆司君

配電盤等に雷の事故に対して効果があるものが今あるらしいんですが、いま現在、設定しておりません。いまト仙と協議しまして、その取り扱いっている会社がちょっと少ないんですけど、見積もり等をお願いしているところでございます。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

ちょうど私もテレビを見よったら、音羽工業さんが避雷器を付けるかたちで販売されているんです。一つが数千円から、ちょっといいもので1万円。だからこの避雷針と違って配電盤の中に付けて、それから雷の電気を流しても、その後すぐ復活して電気が戻るということなんです。だけど避雷針の場合は、その中でやられたらそのままのかたちで、後は電気が点かなくなったりとかということがあるんですけど、この避雷器の場合は、それがまた復活するということ。

だからやはりこの前の中山間の関係で、ちょっと山村振興で井戸水、簡易水道がやられた。そういった所に、できるだけそういった面で避雷器を付けてくださいというようなことで、また指導してください。よろしくお願いします。

本当にこれは良いと思います。だから今これでも、本当に全体的に見ても大きな所しか付いていないと思いますが、これがいま段々と逆に各戸で、個人で付けているというかたちでありますので、これから先、豊前市の中でも、ちょっとそういった集約をしながら、そういったものを進めていただきたいなと考えております。よろしくお願いいたします。

そして台風が近づく中で、避難所ということが考えられます。避難所がこの豊前市で31地区ですか、そして福祉のほうの関係で10箇所かあったような気がしますが、この避難所の中で、公民館系統でいま太陽光を付けている避難所は3箇所ですか。後はないです

ね。この庁舎自体は自家発電されるんですね。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。市役所の庁舎につきましては、停電時には30秒程度で自家発電機のほうに移行するように装置が付いております。あと長期にわたる場合は、持続的にできるような自家発電機もセットされておりまして、その点は大丈夫でございます。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

そこで、やはり避難場所と指定した中で、太陽光を付けているのは、夜間でもやはりそこで電気が点ける状態になっていると思います。だけど後なかった所の人の地域になったら、こういった対処的なことをとろうとしているのか、ちょっとお聞きをいたします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。現在、避難所では国の再生エネルギー事業の補助金を受けまして、三毛門公民館、角田公民館、合河公民館に太陽光パネルを設置して、非常用電源が確保されている状況でございます。その他の避難所での対応は、現在、総務課に発電機を11台確保しております。あと建設業協会、国土工事事務所等と協定を結んで、発電機や非常用電源の提供も可能となっております。

さらに現在、日産の電気自動車1台ございますし、近い将来は、こういう電気自動車を公用車として活用しながら、多様な電源の確保を図っていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

いま課長が言われたのに、発電機を、一応、市のほうでまとめて保管したりとか、そしてそれが事故的なところがあつたら、そこで貸し出しというかたちになるんですね。

(総務課長、頷く)

そういったところと、また逆には停電等で水道が止められた場合、そういったところの考慮があると思います。そういったところはどんなふうな考え方ですか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。現在、水道課とも連携して、必要な所は給水車がございますので、それで確保する。また長期食糧等の保存でも、水等も備蓄しておりますので、食事的にはそういうもので対応できるかと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

市民に不安を与えないように、やはり万全な態勢でやっていただきたいと思います。もしかしたら、この台風18号が直撃して、豊前市はどうなるか分からないような状態になるんじゃないかというような感じがいたしますので、万全な態勢でやっていただきたいと思います。

これで一応、防災対策のほうは終わらせていただきます。

次に、まち・ひと・しごと創生総合戦略に入らせていただきます。（資料提示あり）この冊子が作られたのが27年12月に発行されているということで書かれております。この総合戦略の中、基本方針が3つに分かれておりますが、1つに、交流人口、観光振興の獲得、また2つ目に教育・文化・スポーツの振興、3つ目に1次産業の振興ということについて、大々的に上げていただいているような気がします。この中より、何点かより出して質問をさせていただきます。

豊前市では、海から山まで地域の資源が豊富にある中で、水産振興施設、28年6月に営業開始されたわけでありましたが、1年3カ月ほど経った中で、25年5月までの来客数、そういったかたちが少し落ちているなという感じが見受けられました。

これから先、やはり海のほうでやはり盛り上げていただかなければ、山のほうでの盛り上げができないと思います。そういったところで、この水産振興施設を盛り上げるために、その要因というのはどうだったのか、ちょっと分かれば教えていただきたいなと思います。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

やはり準備をして、満を持してオープンをしたところ、想定以上にお客様が大勢来ていただけた。ちょっと不評を買った原因の一つには、やはり食事目的で来られた方が2時間待ち等になって断念したとか、食事がもう売り切れて食べられなかったとかいうことが、やはりオープン開始当初にはかなり見受けられたということと、やはり旬で獲れたての魚、漁港に揚がって漁師さん直売というのを一番のセールスポイントに直売所をオープンしたわけですが、海が荒れるとどうしても魚種が少なくなる、数が少なくなるといったところの、やはりそういう荒天に対する備えというのが十分でない部分もあったかと思受けられ

ます。

現状では、土・日等を除いては非常に落ちついた状況でありますので、今後はじっくり腰を据えてお客様のニーズに合った、応えられるようなメニューなり店舗展開等、漁協のほうとも十分相談して、進めてまいりたいと考えております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

課長の言われるとおりだと思います。やはりよく聞いたのが、食事をしに来たけど、待ち時間が長くて食べられなかった、そういったこともよく聞きました。

まず一つの要因が先ほど言われたように揚げる漁、その量が少なかったところも敗因ではないかなと思います。まずこの水産振興施設を建てるときの条件で、魚がないときには、どうしますか、皆さんがそう言っていたと思います。そういったときには、各別な所から魚を仕入れてやります、そういった話が大々的に出ていたような気がします。

これを今ちょっと私は資料がないですけども、やはり1階と2階のお客さんの入りぐあい、1階の魚売り場、その入込客のレジを通るお客さんが少ないということは、やはり魚が少なかった。それで買われなかったというかたちであるだろうと思います。

そこで、はじめから言われていた、そういった体制がどうしてもできないのか。私はそこを疑問に思うんですけど、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

議員さんがおっしゃるとおり、来ていただいたお客様に満足していただく、豊前を味わっていただく、お土産をたくさん買っていただくというのは非常に重要なことであり、当初の目的でもあります。

ただ、うみてらす豊前といたしましては、それ以上に、やはり地元の水産業を振興していく、豊前海で獲れた目の前の魚をより多くの方に味わっていただくというのを主眼に、やはり豊前海をメインに売っていきたい、売っていきこうという、またそれによって地元の漁師さんに還元をする。そこで販売を行う、またはいい価格で買い上げて食堂で使っていくことによって漁師さんの所得向上につなげていきたい、またより地元の方を雇用しながら、地域の食事、伝統的な漁師さんの家庭料理というものを広めていきたいという思いで、これまでやってきたところでございます。

また地域創生事業の中では、今後御指摘のありました、全国、豊前海以外の海域の漁協とも連携を深めて、相互販売等も今後視野に入れて進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

やはり豊前産の海からあがったものが、本当はいいだろうと思うけど、やはりあがらなければそこで仕事ができない、営業ができないかたちになります。そうしたらその日が休みになったりということがありますので、やはりそういったところは、よくお互いの行政、そして水産振興施設の組合の皆さんにお互いの話し合い、そういったところで、より良いこれからのうみてらす豊前をつくっていただきたいと思います。と思っています。

続きまして、次に森林セラピーについてお伺いいたします。この森林セラピー、年間どのくらいの開校をされているか、またセラピーロードがどのくらいのロードが存在するのか、お伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 大谷隆司君

お答えいたします。昨年の実績で言いますと、昨年14回実施いたしまして、229名の参加がございました。現在、岩屋地区に4つのコースを設定しまして、森の案内人と称したガイドボランティアの案内付でセラピーロードを歩くことができるツアー等を開催しているところでございます。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

年間で14回、そしてセラピーロードは4つしかないんですか。岩屋だけですか。

(観光物産課長、頷く)

後どこかに開校するようなめどはあるんですか。

○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 大谷隆司君

いま街路ボランティアの方と担当が横武地区で1コース検討して、下見等に行ったところでございます。早ければ来年くらいからやりたいなと思っていますが、何箇所か補修しなくちゃいけない所、もう少し木を切らなければいけないところ等がございましたので、関係者と協議して整備していきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

横武の如法寺のロードになるよね。私もちょっと1回、こういった中で尾根道をあげてみたらということで、ちょっと質問させていただいたことがありますが、天地山から如法寺の上にあがるなら、尾根道をつながって天地山のほうにおれるような、そういったロードも一つあってもいいかなと、そういった考えがあります。

やはり車が2台あって、お互いに両方に置いておれば、下りたらそこでまたお互いに戻ってこれて、そういったロードができると思うんです。そういった面もちょっと考えてみて、やはり尾根道を散策されるのもいいんだろうと思います。よろしくお願いします。

そして、このロードを管理される立場としたら、どこがされるんですか。

○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 大谷隆司君

ツアーを実施する場合は、やはり市の担当課が確認するんですが、補修等にかかわるときは、例えば史跡指定の地域が多くありますので、それは生涯学習課と協議して、場合によったら生涯学習課に補修を依頼するとか、お願いするとか、そういうところで法に触れないようなかたちでやっていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

いま担当課がそういったかたちで管理されるということではありますが、ちょっとこれは自分の地元になりますから、こういったことはちょっと言いにくいかたちになるけど、やはり今のト仙の前から昔のリンゴ園から上がっていくロードがあるよね。やはりあれも段々ともしかしたら、かずらでもって周りを覆いかぶさっているんじゃないかなという気がいたしますが、どうですか。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

御指摘のエリアは、重要文化的景観に選定されているエリアかと思います。そのエリア内にも必要に応じて水路の整備等も実施をしております。そうしたものの中で、御指摘の件については検討できればと思っております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

よろしくお願いします。まず求菩提のほうでもセラピーロード、いま4つのロードがあるということを今お聞きしまして、求菩提にも観光地、四季を問わず、多くの方々が

来ていただいております。犬ヶ岳も同様でございます。そういったところですね、入山者がこの秋、少し涼しくなれば段々多くなると思います。そして冬山を目掛けて来る可能性もあります。

そういったところで、同じ入山者を受け入れるために、でもそこでは入山者が誰が来るか分かりません。駐車場に車を止めて、それから入山される方、そういったかたちの人がおればいいけど、途中乗せとって歩いて来たりとか、そういう人たちもおりますが、ことしの1月に、やはり雪山でちょっとした遭難のかたちで出動が出ました。

そういったところで、これから先の観光地に対して、入山証を、そこで地元の人にそういった権利を与えてやってさせてもらえるのか、あれだけど、来た人たちにどこに上がる、犬ヶ岳に上がるというときに渡してやって、こういう人が行かれましたよ。それが今度逆にこういう、きのうもありましたように、そういったところのひとつのたいきょう的なところになればという感じで言わせてもらっているんですけど、そういったかたちでとられるというのは、可能なんでしょうか、どうなんでしょうか。

○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 大谷隆司君

ちょっと入山証自体を検討したことがございませんので、ちょっと今ここで答弁はできないんですが、山の場合、入山される前に、よく入山される方がノートに住所と名前を書いて入山してもらうということがございますので、そういう面に対応できればと思っております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

ノートに書いて対応というのが、それはどこで、どの場所でされるのか、どうなんですか。

○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 大谷隆司君

犬ヶ岳の登山口等でしかできないだろうと思いますし、以前、お店をしていた所の横あたりには、そういうノートが、私の記憶だとあったような気がします。今はもう誰も人がいませんので、小屋だけ建っているような状況だとは思いますが、そういうことが必要となれば、いま管理を委託しているNPO法人などと相談してみたいと考えております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

今そういった遭難とか、そういったことが段々と観光地で起きるということが、本当に残念なことなのですが、地元でNPOがおるんなら、そういった人たちに任せて、できればやってみていただきたいなという気持ちであります。前向きな検討で、お願いいたします。

では、続きまして教育問題のほうに入らせてもらいますけども、この中で、イングリッシュキャンプモデル事業ということを掲げております。いま教育では、多様な人材育成事業ということであげております。教育は人を育て人をつくるかたちの一環だと思っております。

そういったところで、いま現在、合岩小が1年生から6年生まで英語を習っている。そして後の学校では5・6年生が英語授業をされているというようなことを聞いております。こういったところでイングリッシュキャンプモデル事業、これを27年度に掲げているんですが、今2年までなっていないかたちで、これがいま前向きに進んでいるのか、どうなのか、ちょっとそのところをお聞きいたします。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

イングリッシュキャンプのモデル事業と申しますのは、多様な人材育成の中で、いま議員おっしゃいましたように、小学校でも英語教育というふうな流れになってきております。その中で、ある程度一定の、例えば求菩提キャンプ場であるとか、そういう一定の空間を設定して、その中で英語での日常生活を模擬的に体験してもらおうというようなイメージを持っております。

これにつきましては、ALT、英語助手等の御協力をいただきながら、というふうに考えておりますので、早い時期に実施ができますように、現在準備をしているところでございます。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

豊前市の小学校で英語の勉強をされている。できるだけこういった多くの先生方と、また交わり、お互いの交流、そういったものを深めていただき、やはり豊前市から人材育成をしていただきたい。そういったかたちで、早くこの実現をしていただきたいと思いますが、あと3年くらいの中で、一応何回くらいを予想するのか。そして何人くらいを予定しているのか、ちょっとお聞きします。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

少なくとも来年度、平成30年度には実施をしたいというふうに考えておまして、実施規模につきましては、参加いただく指導者の方の人数等にもよりますけども、10名から20名程度というようなことで考えております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

この場所がキャンプ場ということで限定されれば、またあれですけども、やはり20名、3年間で60名くらいの人数。そうすると、やはり豊前市の皆さんの意向では少ないんじゃないか。まだもっと大きく、そうしたら1年に2回か3回という感じで、夏休み、春休み、そういったところで考えていただける、そういった場もあってもいいんじゃないかなと思います、どうですか。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

御指摘を踏まえまして、検討させていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

せっかくの英語勉強を無駄にしないで、大きく豊前市から羽ばたける人材を育てるために、やっていただきたいと思います。

教育長、この点について、どのようなお考えでしょうか。今のキャンプの関係でイングリッシュを広めていこうということで。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

今、英語教育等はいろんな自治体で、これから大事にしていかなければならないということで、様々な取り組みがされているということを承知しております。

この、まち・ひと・しごとのこの計画の中にイングリッシュキャンプという価値のある方針が出ていますので、議員がおっしゃるように、それにぜひ取り組みを進めていただいて、あと合岩小を中心に、学校で取り組んでいる英語教育と連携を図っていくことが大事なかなというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

前向きに多くの方が参加できるように、またお願いいたします。

これでこの質問を終わりました、次に1次産業の関係に入らせていただきます。1次産業で山林資源の活用事業ということがあげられております。この中で、ちょっと読ませていただきますと、京築ヒノキの、ここにブランド化が載っています。このブランド化が今のところ段々と言葉が薄くなり、段々と消え去ろうとしております。

その中で、この27年度から山林の資源活用事業で京築ヒノキを見直してブランド化をやっていこうというかたちであげられております。これをやる場合には、やはり今の人口を増やそうというかたちです。逆には入込客も増やすかたちも考えて、今いろんなそういったものを使いながら頑張っていることはよく分かります。

これから先、この中でうたっているのが、他地区では、その地域のブランドを利用し、住宅を併用し、このモデル事業で、これをやっている所が今でも北九州市のほうであります。私もこれは何度も言いましたけども、それはまだできないかたちになっていますが、やはり豊前市も良い材でなくてもいいと思います。ヒノキならヒノキ材だけでも、それを使って、やはり一つのモデルハウスを造って、そしてそれが市民の皆さんに納得いける、こういうのもいいね、今の普通の建売の住宅のような感じを見せるプレハブ住宅じゃなく、やはりこんなのもいいね、そういった地域のブランドをやはりアピールするのが、ちょっと遅いんじゃないかなと私は思っております。

そういったところで、このモデルハウス、そういったものをこの京築ヒノキのブランドで建ち上げる意向、これから先お持ちなのか、ちょっとお伺いいたします。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 中川裕次君

お答えいたします。京築ヒノキのブランド化につきましては、昭和61年当時、京築ヒノキという名称に統一をいたしまして、県の関係機関、また近隣市町村と森林組合と一緒に京築地区森林林業推進協議会を設置し、ヒノキ祭りとか、いろいろな取り組みを行ってまいりました。

議員御指摘のとおり、近年、行橋市にあった製材所、資材店等が閉店されるというような流れの中で、中々京築ヒノキ材としての構造材としての利用というのが目立たない存在になってきております。

また近年の木材需要がスギ等が中心となって、中々ヒノキについては、やはり基礎材とか、そういった部分での使用というのが主体となっている。そういう中、やはり再度多様な方向からヒノキの活用を図っていこうということで、平成27年より、再度構造材とし

てのヒノキのほかに、床材とか壁材等といったリフォーム等で活用できるような材の開発、または名刺入れとかブックカバーとか、そういった若い人に受け入れられるようなデザイン性のあるものを作りながら、ヒノキを売り込んでいこうという活動を現在主体に行っております。

また床材等につきましては、豊前市の市営住宅の中でも一部取り入れをしていただいたところがございます。中々総檜造りというのが今の時点では非常に厳しい状況もございます。まずそういうリフォーム材、改装の折にヒノキ材等を集中的に使っていただけるような取り組みを進めていきたい。

公共施設等も積極的にそういった材を取り入れながら、モデル住宅的な役割を、今後担っていけるような方向で検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

先ほど課長も木曽檜のことを言っていましたが、昔から京築ヒノキ、これは土台角という言葉で言われました。なぜかと言うと、節が多くて強いということ、赤みがあって強いということで土台角と呼ばれていました。だから節があっても関係ないんです。それなら安くなるんですよ。

また無理に、無節材とか、その中で構造材じゃなく床材とか壁材、そういったものは、ちゃんと小さい流れで無節のようなかたちで使えばいいだろうと。

だけど構造材なんか、本当に節があっても構わないんです。柱が見えても、枯節、抜ける節がなければ、私はいいと思うんです。そうしたところで、やはり一つのモデルの住宅を1戸でも建てて、それをやはりアピールする、それはあってほしいなと。

合岩小がやはり床材から壁材、スギ材・ヒノキ材を使われています、それは私も分かっています。だから今、課長も公共施設にも使っていこう。この前、市長も東京のほうにもいろいろと販路拡大していただいたんでしょ。そういったところもやはりこれから先の考え方の一つだと思います。

だけどそれをつくるために、この地域では、そういった事業所がない、やはり大きな大手のほうに持って行かなければならない。だから普段の小さな所でもできる可能性はあると思います。ですからこの京築ヒノキをここまで書いている以上、5年間でどうにか達成をしていただきたい。私はそう願うばかりでございます。市長の所見を。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

地元材、それも地元の山でとれた、ある意味ではブランド化を目ざすヒノキ材でござい

ます。豊前ヒノキとしてのブランドではなく、京築ヒノキとして、豊前市だけではなく京築全体でこれを盛り上げていこうという流れでございます。そういう意味では、市が積極的にいろんな部材として取り上げるという、そういう市ができる所と、やはり一棟建てをする、それだけの投資をして宣伝をしていくとなると、相当のコストが掛かります。そういう意味では、やはり県の力、周辺の市町と力を合わせながら、そういうモデルを皆さんに見ていただき、知っていただくということが大事ではないかと。

ですから我々は、多くの人が入り出するよう、また使うような施設には、ヒノキ材をこれまでも少しずつですが使ってきました。やはりヒノキの香りの良さ、色合い、肌で接したときの心地よさ、そういうものを皆さんに知っていただき、我が家を造るときには、もしくは手入れをするとき、リニューアルするときにはヒノキもいいね、というような風潮が高まるように、そういう皆さんが関心を持ってくれるようなムードづくりと言いますか、雰囲気づくり、そういうところに出来る限り、御意見でございますので、我々も努力をしていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

市長が言われるとおり、これは京築ヒノキです、やはり京築、周りの人との連携も重要なことだと思っています。豊前産だけではないですからね。

やはりこれから先の住宅というか、材木、そういうものを、これから世の中、やはりこれから先段々と山を持たれている方でも、担い手というか自分の山を知らない家族が段々増えております。そういったところで、これから先、この地域の林業の良さを知ってもらうためにも、行政がバックアップしながらやっていただきたいと思っております。

そういったところで私の質問は大体のところで終わらせていただきます。あと何個かしたいと思うけど、時間も5分ありますが、ここで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

以上で、岡本清靖議員の一般質問を終わります。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。

なお、再開につきましては、放送にてお知らせいたします。

休憩 14時05分

再開 14時20分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問のある方は挙手をしてください。

郡司掛八千代議員。

○4番 郡司掛八千代君

為藤議員の空き家対策についての関連質問をいたします。毎年調査していかないと、区長さんは1年でかわる所が、いま豊前市でも多いのではないのでしょうか。

小さい市であるならば、やりやすい点を探し、地域住民にも聞き取り調査を行い、協力していただくことが大事ではないのでしょうか。嘱託職員に任せることなく、課の職員も動き、ますます把握が難しくなる今後、早急に対策を考え、利用できる物件の有効活用を持ち主に説明されて、お願いされてはいかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

郡司掛議員さんが言われるとおり、段々空き家も増えてきますし、一度最初の時点で把握が難しかった場合、どんどん悪化していくというような話になろうかと思います。

地域の区長さんにも前にも協力していただきましたし、また一苦勞掛けることにはなろうかと思いますけれども、できるだけ追跡調査も含めて、新しいものについて報告をしてもらうとか、図面に落としたものもございますので、見てもらうとか、それから後は、もしひとり暮らしの方がどちらかに行かれるとか、移動するとか、もしお亡くなりになるとかした場合には、家族の方が後日届け出においでになると思いますので、そのときに事情を聴けるかどうか分かりませんが、連絡先だけでも教えていただくとか、そういった努力も必要かなと思っております。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

調査につきましては、いま生活環境課長のほうから御答弁申し上げたとおりです。

あと活用に関しましても、やはり制度をもう少し周知を図って、登録数を増やして空き家の活用を図ってまいりたいと考えております。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

転入・転出はおそらく区長さんに届け出ると思うんですね。だからそのときに区長さんをお願いすれば、転入・転出は分かると思います。だからそれを活用されてはいかがでしょうか。これからも対応策、早急をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

答弁は要りませんか。

○４番 郡司掛八千代君

もうお願いした以上、結構です。

○議長 磯永優二君

終わりますか。

(郡司掛議員「はい」の声あり)

ほかに、ありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、関連質問を終わります。

今定例会の一般質問は全て終了いたしました。

続きまして、日程第２ 議案に対する質疑及び議案の委員会付託を行います。

質疑の通告はありませんでしたので、これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております各議案につきましては、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれの所管の委員会に付託をします。

以上で本日の日程は、全て終了しました。よって、本日はこれにて散会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

散会 １４時２５分